

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月13日

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 - 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6271 - 1881(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大槻一博

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社  
(東京都中央区新川一丁目23番5号(SHINKAWA EAST))  
三京化成株式会社浜松支店  
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)  
三京化成株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりまして、今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの ブラッククローバーリミテッド(Black Clover Limited)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	677個	5.12%
異動後	1,348個	10.19%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算は、2019年9月30日現在の発行済株式総数1,560,000株から議決権を有しない株式数237,000株を控除した総株主の議決権の数13,230個に基づき、算出しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年1月8日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,716,600千円

発行済株式総数 普通株式 1,560,000株

以 上